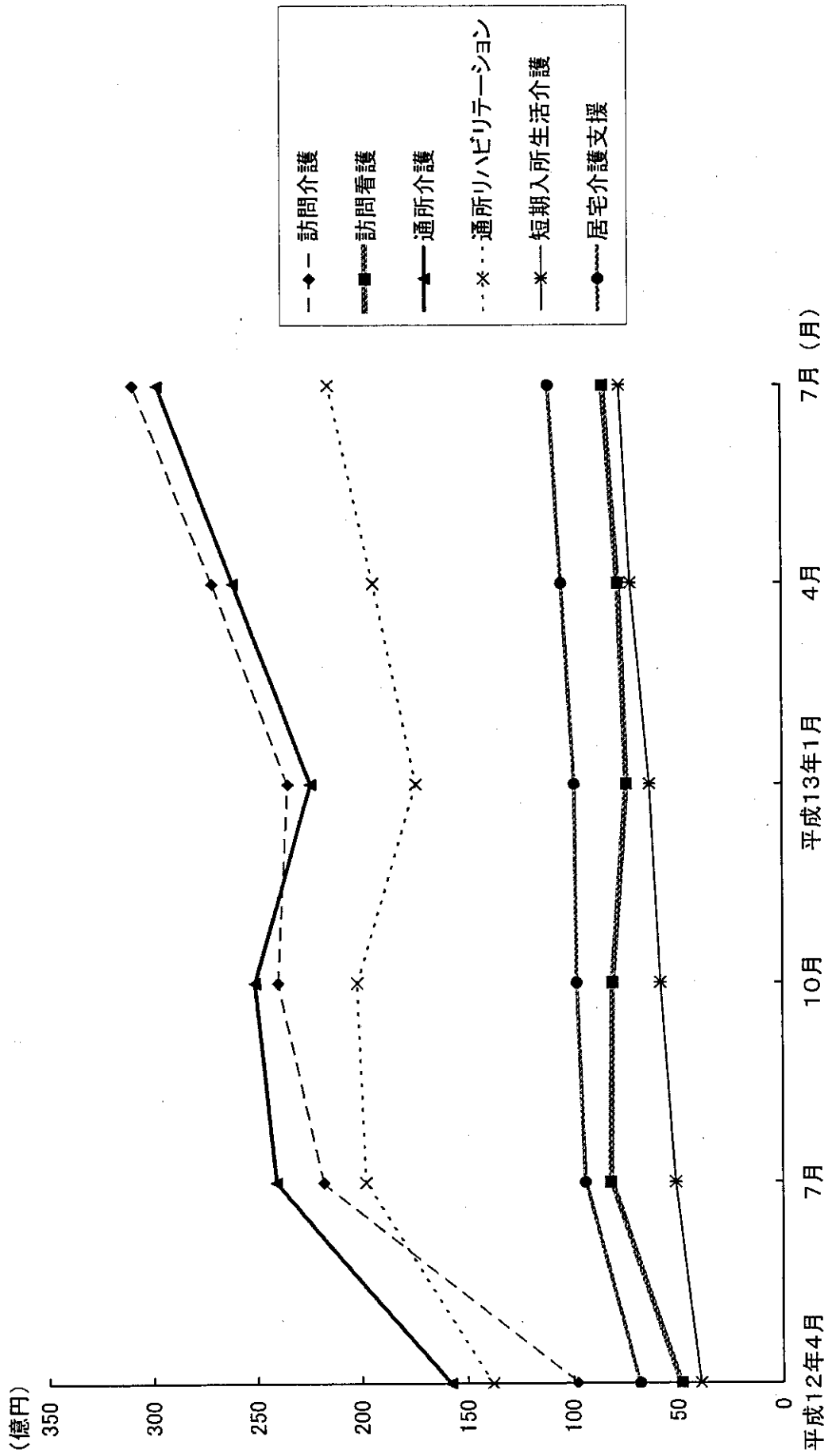
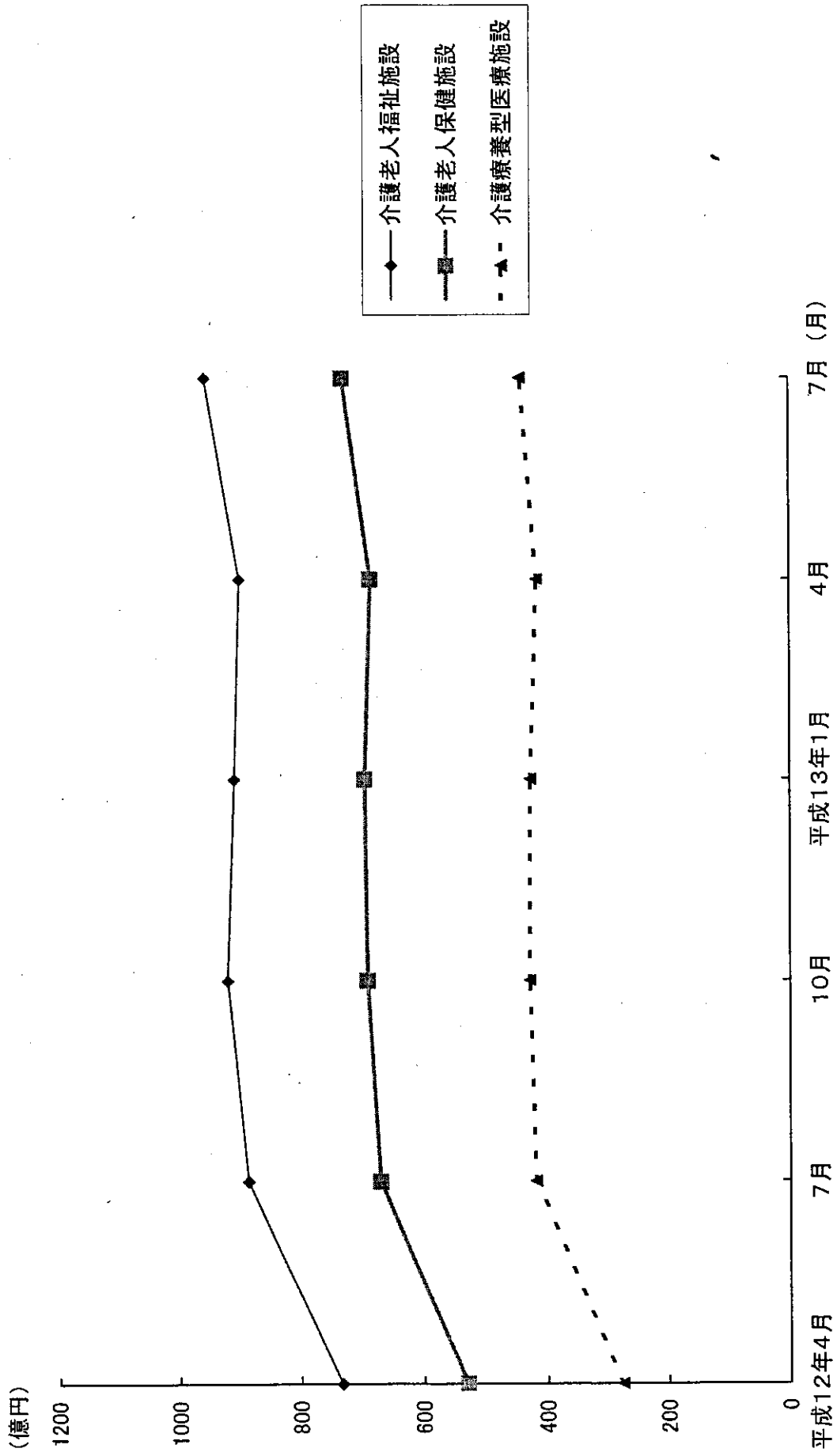


居宅サービスの介護給付費支払状況



施設サービスの介護給付費支払状況



平成12年度介護給付費に係る国庫負担金申請状況

各保険者における介護保険財政の傾向を知るために、平成12年度介護給付費負担金の当初交付申請（12年6月）よりも報告された実績額が上回っている保険者について集計したもの。

項番	都道府県	保険者総数 A	上方修正 保険者数 B	Bの割合 C=B/A
1	北海道	207	19	9.2%
2	青森県	67	22	32.8%
3	岩手県	44	2	4.5%
4	宮城県	71	3	4.2%
5	秋田県	51	9	17.6%
6	山形県	44	9	20.5%
7	福島県	90	19	21.1%
8	茨城県	81	5	6.2%
9	栃木県	49	2	4.1%
10	群馬県	70	2	2.9%
11	埼玉県	90	0	0.0%
12	千葉県	80	1	1.3%
13	東京都	62	4	6.5%
14	神奈川県	37	0	0.0%
15	新潟県	108	21	19.4%
16	富山県	10	3	30.0%
17	石川県	37	12	32.4%
18	福井県	30	3	10.0%
19	山梨県	64	9	14.1%
20	長野県	112	33	29.5%
21	岐阜県	58	4	6.9%
22	静岡県	72	2	2.8%
23	愛知県	85	1	1.2%
24	三重県	48	2	4.2%
25	滋賀県	45	4	8.9%
26	京都府	44	6	13.6%
27	大阪府	42	0	0.0%
28	兵庫県	88	8	9.1%
29	奈良県	47	0	0.0%
30	和歌山県	48	7	14.6%
31	鳥取県	36	9	25.0%
32	島根県	26	6	23.1%
33	岡山県	73	13	17.8%
34	広島県	78	9	11.5%
35	山口県	56	12	21.4%
36	徳島県	50	12	24.0%
37	香川県	43	3	7.0%
38	愛媛県	70	10	14.3%
39	高知県	53	14	26.4%
40	福岡県	26	8	30.8%
41	佐賀県	7	1	14.3%
42	長崎県	40	8	20.0%
43	熊本県	94	45	47.9%
44	大分県	58	2	3.4%
45	宮崎県	44	8	18.2%
46	鹿児島県	90	32	35.6%
47	沖縄県	53	33	62.3%
合計		2,878	437	15.2%

介護サービス量等の見込み

- 平成12年3月31日時点において都道府県が策定した介護保険事業支援計画における、
 1. 65歳以上の高齢者人口数等の見込み
 2. 主な居宅サービス量及び施設サービス量の見込みについて集計している。
- 介護サービス量等については、それぞれの都道府県において単位が異なるため、一定の前提条件の下で換算したものである。
- 居宅サービス量の見込みにおいて、ホームヘルパー換算数、訪問看護ステーション換算数等を示しているが、これは、あくまでも参考として、一定の前提条件の下で換算したものである。

1. 65歳以上の高齢者人口数等の見込み

(1) 65歳以上高齢者の人口数

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
21,733千人	22,377千人	23,011千人	23,626千人	24,197千人

(2) 居宅における要支援・要介護高齢者数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
要支援	466千人	487千人	507千人	528千人	547千人
要介護1	707千人	735千人	764千人	793千人	821千人
要介護2	330千人	343千人	357千人	371千人	385千人
要介護3	219千人	219千人	219千人	220千人	221千人
要介護4	158千人	156千人	155千人	154千人	154千人
要介護5	118千人	117千人	117千人	117千人	117千人
計	1,998千人	2,057千人	2,119千人	2,183千人	2,245千人

(3) 3施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群）入所・入院者数

※ 2号被保険者による利用も含む。

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
689千人	734千人	767千人	802千人	836千人

(備考)

○要支援・要介護高齢者の65歳以上人口に対する割合

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
居宅における要支援・要介護高齢者割合(A)	9.2%	9.2%	9.2%	9.2%	9.3%
3施設入所・入院高齢者割合(B)	3.2%	3.3%	3.3%	3.4%	3.5%
要支援・要介護高齢者割合(A+B)	12.4%	12.5%	12.5%	12.6%	12.8%

2. 居宅サービス量の見込み

(1) サービスの種類ごとの見込み

ア 訪問介護（ホームヘルプサービス）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
年間サービス利用時間	137,897千時間	162,081千時間	186,226千時間	210,811千時間	236,077千時間

イ 訪問看護

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
年間サービス利用時間	24,607千時間	29,652千時間	34,777千時間	40,361千時間	46,244千時間

ウ 通所介護・通所リハビリテーション

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
年間サービス利用回数	77,513千回	85,662千回	93,808千回	102,145千回	110,523千回

エ 短期入所サービス

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
年間サービス利用週数	3,419千週	3,813千週	4,227千週	4,618千週	5,031千週

才 痴呆対応型共同生活介護

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
年間サービス利用人数	10.8千人	14.8千人	18.7千人	23.3千人	27.4千人
グループホーム数	1,200か所	1,700か所	2,200か所	2,800か所	3,400か所

(備考)

- 1 「ホームヘルパー換算数」
 ・ 常勤者数：非常勤者数 = 3 : 7
 ・ 常勤は年 980時間、非常勤は年 490時間（常勤の 1 / 2）のサービスを提供
 などの一定の前提条件の下で換算すると次のとおり。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
ホームヘルパー換算数	22万人	25万人	29万人	33万人	37万人

- 2 「訪問看護ステーション換算数」
 ・ 訪問看護サービスのうち訪問看護ステーションから提供されるものの割合：70%
 ・ 1ステーション・1カ月当たりのサービス提供時間：257時間
 などの一定の前提条件の下で換算すると次のとおり。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
訪問看護ステーション換算数	5,600か所	6,700か所	7,900か所	9,200か所	10,500か所

- 3 「通所介護・通所リハか所換算数」
 ・ 通所介護 1か所当たり 3,630回 / 年のサービス提供
 ・ 老人保健施設 通所リハ 1か所当たり 6,316回 / 年のサービス提供
 ・ 医療機関 通所リハ 1か所当たり 4,176回 / 年のサービス提供
 などの一定の前提条件の下で換算すると次のとおり。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
通所介護・通所リハか所換算数	19,900か所	22,000か所	24,100か所	26,300か所	28,400か所

4 「短期入所サービス専用床換算数」

- ・短期入所サービスのうち専用床（短期入所生活介護を提供する専用床）から提供されるものの割合：70%
 - ・専用床1床当たりの利用率：66.5%
- などの一定の前提条件の下で換算すると次のとおり。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
短期入所サービス専用床換算数	69,200人分	77,200人分	85,600人分	93,500人分	101,800人分

3. 施設サービス量の見込み

(1) 特別養護老人ホーム入所者数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
入所者数	304千人	320千人	335千人	349千人	362千人

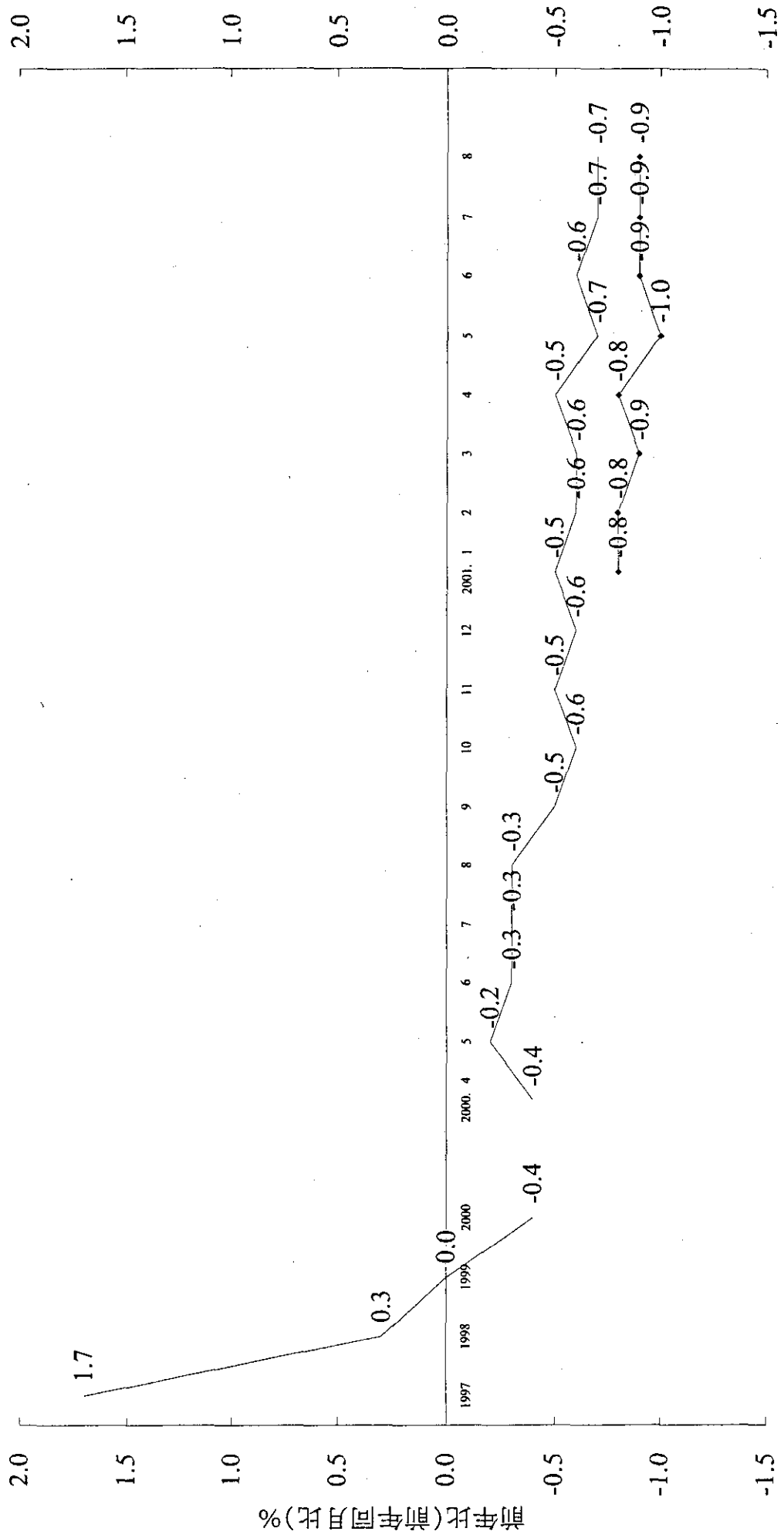
(2) 老人保健施設入所者数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
入所者数	214千人	231千人	244千人	258千人	271千人

(3) 療養型病床群入院者数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
入院者数	171千人	183千人	188千人	195千人	203千人

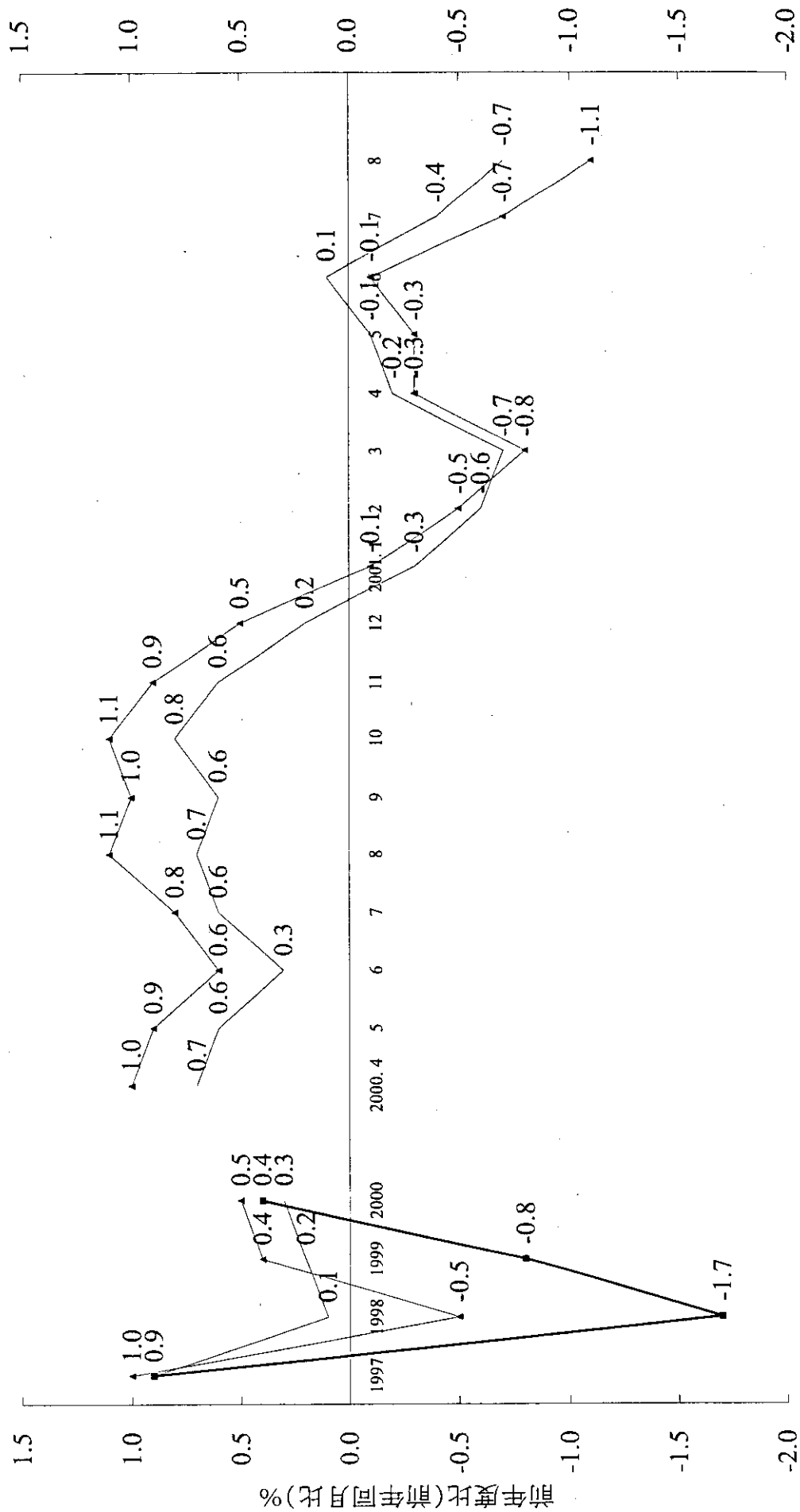
消費者物価指数(全国・総合(除く生鮮食品))



—— 平成7年基準 ●—— 平成12年基準

(注)生鮮品は、その物価が時として大きく変動し、平均的な物価とかけ離れて数値全体を攪乱するために、除いた。

賃金指数(産業計・事業所規模5人以上)



(注1)きまって支給する給与(定期給与)＝所定内給与＋所定外給与(超過労働給与)
 (注2)現金給与総額＝きまって支給する給与＋特別に支給された給与(特別給与)

次回の介護報酬の見直しに当たっての視点

基本的視点

○ 現行の介護報酬の妥当性の検証

- ・ 次回の見直しは、実績を踏まえて、現行制度の問題点を整理する機会

個別の視点

サービスの評価

- ・ 現行のサービスの評価を踏まえた報酬

在宅の重視

- ・ 介護保険施行後、施設入所ニーズが高まっているとの指摘

効率化・適正化

- ・ 保険財政への影響

介護保険のサービス相互間の整合

- 介護保険と医療保険の整合